

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月27日
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 幸雄
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 猪熊 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 猪熊 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成26年2月27日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

携帯電話市場では、スマートフォンの占める比率が高まるなか、ハイエンドモデルの販売が鈍化する一方で、中国ブランドに代表されるローエンド・ミドルエンドのスマートフォンの普及が拡大しております。

当社グループでは、携帯電話の旺盛な需要に対応するためヘッドセットの生産体制を強化してまいりましたが、上記のような事などからハイエンド・スマートフォン向けヘッドセットの需要に関しましては、当初見込みより今後鈍化していくものと考えております。

このようなことを踏まえ、当社グループでは、より強固な利益体制の構築に向け生産能力の見直しによる余剰資産（固定資産）の処分を決定し、特別損失を計上することとなりました。

なお、当社グループでは今後も引き続き市場変化を捉えた営業活動による受注確保と、業務効率や生産性の向上及び資材費削減等の原価低減活動に取り組んでまいります。

3．当該事象の連結損益に与える影響額

平成26年3月期の連結決算において、特別損失として2,000百万円程度を計上いたします。

以 上